

※濃い色のセルは重点項目です。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
総合相談支援業務	総合相談支援の実施	相談件数は増加の一途であり、その内容も多様なものとなっています。高齢者本人に限らず、その生活を支える家族にも何らかの課題があるケースも増加傾向にあります。寄せられた相談においては緊急性を適切に判断した上で、3職種がそれぞれの視点を活かして協議し、より効果的な支援が展開できるよう努めていきます。生じている問題がある程度解消に至ったケースにおいては、事業所内で状況の整理、問題の再確認を行った上で適切に終結の判断を進めていきます。 また、本人や家族と関わる中で、家族自身に問題が生じている場面を発見した際は、関係課や関係機関と適切に連携し、その解決に当たります。	相談件数は昨年度と比べ80件の増加でした。初め段階においては計画のとおり、3職種の視点の違いを活かして支援方針を協議し、解決に向けて支援を展開することができました。また、経過は適宜内部で共有し、一定の解決が得られた段階で終結の判断を行うことができました。 寄せられた問題に対しては、既存の関係機関・関係課等との連携に努めましたが、中には年齢や状況から、制度の狭間に陥っているケースが散見されました。次年度は引き続き、世帯全体での問題解決をより効果的に進めるため、支援機関のネットワークの拡充を図っていきます。
	ネットワークの構築	個別ケースの支援を通して、民生委員、地域住民等と連携を図り、より早期のうちから情報・相談が寄せられやすい身近な地域包括支援センターを引き続き目指します。また、これまでに関係が構築されているネットワークに加え、新たな機関、民間企業等への啓発を進め、ネットワークの拡大を図っていきます。	民生委員との連携は、年間12件、その他のネットワーク件数は、年間30件でした。今年度は民生委員から情報を得るだけでなく、その後の支援展開を民生委員へフィードバックすることを意識しました。また、民間企業や地域サロン等への啓発を15回行い、より早期からの問題の認知や、その後の見守り体制の構築促進を図りました。
権利擁護業務	高齢者虐待の相談対応	虐待の早期終結を目指し、より効果的な支援計画の策定を進めます。介入においては引き続き複数職種で対応し、職種ごとの視点や専門性の違いを活かして支援を展開します。また、虐待の認定には至らなかったケースにおいても、生じている問題を分析しその解決を図るべく、支援を継続します。虐待対応としては終結となった後も状況の確認を継続し、その再発を防いでいきます。 南部・甲賀圏域5市総合相談・権利擁護担当者連絡会議への出席を通して、他市と情報交換を行い、得られた知見を権利擁護業務ならびに他業務に活かします。	虐待の通報は年間9件あり、うち3件が虐待認定となりました。虐待が疑われるケースの初期対応時、認定から終結に向けての支援を展開する上では計画のとおり複数職種での対応を進めました。認定とならなかったケースにおいてもご本人らが抱える問題の解消に向けて、ケアマネジャーをはじめとする関連機関と協働し、支援にあたりました。 権利擁護検討会議、南部・甲賀圏域5市総合相談・権利擁護会議には計画のとおり出席しました。市内他圏域、他市の状況について把握することで、社会資源に対する新しい知見を得ることができました。
	高齢者虐待の防止・啓発	ケアマネジャーへの全体研修を年2回程度行います。また、介護保険サービス事業所や民生委員等への研修を行います。 研修や、診療所、薬局、介護サービス事業所、民生委員等への啓発を通して、より早期からの相談を受け、早期発見できるよう努めていきます。	ケアマネジャーへの全体研修は1回行いました。今年度は他圏域が主催となり、実際の事例を基にパネルディスカッションを行いました。参加者からは実際の虐待対応の際の市や地域包括支援センターの対応を知ることができたという評価を得ています。 虐待防止・早期発見を推進する上で、民生委員児童委員の定例会議にて虐待の早期発見を目指してのアナウンスを2回行いました。
	高齢者制作者の支援周知と権利に用か	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用を希望される方がスムーズに利用開始できるよう支援します。なお、利用の支援においては、制度を利用することで生じる生活の変化を十分に説明し、適切に制度利用に結びつけるよう努めます。 また、ご自身ではその発信が難しくなっておられる方へ早期に支援を開始できるよう、引き続き民生委員や関係機関との連携を継続します。	地域福祉権利擁護事業の利用支援は4件、成年後見の申し立て支援は2件行いました。生じている問題の解消に向けて適切な制度の選択を支援者間で協議した上で、利用援助を進めました。 引き続き、これらの制度が必要な方への支援、また、より早期の認知ができるように関係機関等との連携を図ります。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
	消費者被害の防止	消費者被害の相談を受けた場合には速やかに関係機関と連携し、被害の解決を図ります。また、他市、他府県での事案を積極的に情報収集し、民生委員や介護保険サービス事業所、関係機関との共有・啓発を図りその発生の予防に努めます。 民生委員、地域住民等へ啓発物品の配布等をおし、消費者被害に対する注意喚起を継続します。その際は栗東市内・近隣他市で発生している消費者被害の情報を提供し、予防を図っていきます。	消費者被害の発生を防ぐため23回(個人19回、集団4回)の啓発を行いました。また、今年度は老人福祉センターの一般来訪者に対し啓発物品を積極的に配布し、約50名の地域住民へ注意喚起を行いました。 ひとり暮らし高齢者の増加や詐欺手口の多様化・巧妙化から、今後も消費者被害の発生リスクは高まる一途ですので、地域住民、関係機関等への啓発や注意喚起を継続します。
	関係機関の連携体制構築支援	栗東西中学校区内居宅介護支援事業所のケアマネジャーと「ケアマネジャー・ネットワーク会議」を開催し、連携体制の充実に必要な機関を挙げ、連携の推進に向けて一緒に検討していきます。	栗東西中学校区内の居宅介護支援事業所所属のケアマネジャーと「ケアマネジャー・ネットワーク会議」を年4回開催しました。また、在籍職員が少ない居宅介護支援事業所において、職員の緊急時(入院など)であっても業務を継続できる体制構築を目的に、有志のケアマネジャーと3圏域地域包括支援センター合同にて検討を進めています。 ケアマネジャーの業務の整理という観点から、シャドールワークに対する地域住民への啓発を目的とする案内文の作成を進めています。 いずれも、次年度も継続して取り組み、包括的・継続的なケアの実施体制の構築を進めていきます。
継続的ケアマネジメント業務 包括的・	ケアマネジャー同士のネットワークづくり	「ケアマネジャー・ネットワーク会議」では、ケアマネジャー同士のつながりや職務上の課題の共有及び検討をすすめます。必要時は介護支援専門員連絡会・代表者会議などで前向きな意見として取り上げていきます。 今年度は災害・感染症のみならず、ケアマネジャー自身が動けなくなる事態を想定して(特に一人ケアマネ事業所等)BCPの観点から、圏域内居宅介護支援事業所で何か協力し合えないか検討を予定しています。	「ケアマネジャー・ネットワーク会議」において、特に在籍職員が少数である居宅介護支援事業所において、職員自身の緊急時(入院など)の業務継続に困難をきたす可能性があること課題認識に至りました。居宅介護支援事業所同士の協力で支えあえる方法を検討する中で、栗東西中学校圏域だけでなく市全域で検討する必要性を感じ、市内居宅介護支援事業所より有志を募り、体制構築の検討を進めました。 また、ケアマネジャー・ネットワーク会議においては出席者からテーマを募っており、必要時は情報交換の場として活用しています。 代表者会議のコアメンバー会議において、市内ケアマネジャーの業務遂行に必要なテーマを募り、「データ連携システム」「BCP災害机上訓練」を実施しました。
	ケアマネジメント力向上の企画・運営	ケアマネジャーが相談しやすい環境を整え、相談に対して丁寧に聴き取りをし、翌朝の朝礼にて3職種の視点の違いを活かして課題の整理を図ります。また、支援においては担当職種を適切に選定し、必要時は二人体制で対応します。 「ケアマネジャー・ネットワーク会議」を地域課題発見の場として、または高齢者の自立支援向上の場として今年度も事例検討をしていきます。 例外給付検討会議に出席しサービス内容が自立支援になっているか、そのほかに解決方法がないのかどうかを他の専門職とともに検討します。	ケアマネジャーからの相談に対して計画のとおり、適宜地域包括支援センター内3職種で協議し支援を進めました。 「ケアマネジャー・ネットワーク会議」の位置づけとして、ケアマネジャーの課題解決の場としての活用はできましたが、事例検討は今年度行えませんでした。 例外給付検討会議は当センターの担当回は議題なく流会となったため、今年度は出席しておりません。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
ケアマネジメント業務	介護予防ケアマネジメント業務	利用者の主体的に取り組める計画を立てる為、アセスメントの際、利用者の興味や関心事、利用者が自宅や地域で活躍できる役割を意識して聴き取りを行い、意欲の引き出しと活動性を高めるケアプラン作成を目指します。 介護保険サービスの他、利用者に関する社会資源や地域資源を活用した内容をケアプランに取り入れることを意識します。社会資源や地域資源の情報収集について、昨年の情報を踏まえ、訪問など地域へ出向く際、引き続き情報収集を意識していきます。 介護保険法や介護予防ケアマネジメント実施におけるマニュアルを基に、制度について適宜地域包括支援センター内で情報の共有と理解を深めます。得られた情報などは一昨年に作成した介護予防ハンドブック(栗東西包括内用資料)に集積し、活用をとおして準備時間の短縮を図ります。 居宅介護支援事業所に委託したケースにについては、初回のサービス担当者会議出席に出席し、作成されたケアプランが自立支援に資するものかを確認し、必要時は助言します。	利用者が主体的に取り組める計画の作成にあたり、アセスメントの際、利用者の興味や関心事、自宅や地域で活躍できる役割を意識して聴き取りし、それらの情報を総合的に評価し、意欲の引き出しと活動性を高めるケアプラン作成を行いました。 介護保険サービスの他、利用者に関する社会資源や地域資源を活用した内容をケアプランに取り入れることを意識しました。社会資源や地域資源の情報収集については、昨年の情報を踏まえ、訪問など地域へ出向く際、利用者や関係機関から情報収集を行いました。 介護保険法や介護予防ケアマネジメント実施におけるマニュアルを基に、制度については、適宜地域包括支援センター内で情報の共有と理解を深め、得られた情報などは介護予防ハンドブック(栗東西包括内用資料)に集積し、活用をとおして準備時間の短縮を図っております。 居宅介護支援事業所に委託したケースにについては、初回のサービス担当者会議に出席し、作成されたケアプランが自立支援に資するものかを確認の上、必要時は助言を行いました。
	認知症の正しい理解に関する普及啓発	認知症の正しい理解をさらに普及し、地域における温かい見守りや協力の体制がより広がるよう、認知症サポーター養成講座や個別の啓発を含め、地域住民や学校・企業等への啓発を積極的におこないます。企業に関してはさらに連携体制を構築できるよう、企業種別でアプローチ方法を検討していきます。認知症サポーター養成講座については、前年度に引き続き対象者に合わせて内容を変更する等し、より理解を深めてもらえるよう努めます。 アルツハイマー月間に図書館や市役所内等でおこなう啓発活動についても、キャラバン・メイトと協働しながら、新たな啓発の場所・方法・手段を検討しつつ、地域住民により関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。	認知症サポーター養成講座については地域住民や企業、小学校から多数の実施依頼を受け、8回開催しました。対象者のニーズに応じ、既存の講座内容に加えて新たな内容を取り入れたり、キャラバン・メイトと役割分担をしたりしながら、認知症を取り巻く現状がより具体的に伝わるよう工夫して行いました。企業や地域等へ認知症に関する啓発活動を15件行いました。個別ケースにおいても、関連する住民や企業とは積極的に関わりを持つよう心掛け、関係者と実際に話すことや直接会うことを意識して支援に努めました。かわりの中でまだまだ認知症の理解が不十分だと思われる事案もあるため、さらなる認知症の正しい理解に向け普及啓発に努めていきます。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
認知症施策推進業務	認知症本人や家族等への支援	個別相談に対しては、医療機関等の関係機関と連携し、必要に応じて認知症ケアパスや医療機関受診連絡票等の個別に合わせたツールも用いながら、本人や家族が出来る限り見通しを持ち不安が軽減されるよう支援していきます。ニーズに合わせて認知症カフェ等の居場所に繋がる支援も意識しておこない、本人や家族が孤立しないよう努めます。そして、本人に関わりのある地域住民やスーパーマーケット等の企業等、地域で本人を支える一員となっている人物とも可能な限り接点を持ち、地域全体で認知症の人をより見守り支えられるような体制づくりにも努めます。認知症カフェについては、より地域で活性化するよう運営面でも市や居場所スタッフ、キャラバンメイト等と検討・協働したりすることにより、チームオレンジの構築に向けても取り組んでいきます。	個別相談においては、必要時は本人・家族と医療機関を繋ぐ連携支援を行い、できる限りご本人の生活や思いに寄り添った個別性のある支援に繋がっていくよう努めました。民生委員等の地域住民やケアマネジャーからの個別相談にも適宜応じ、互いの情報をすり合わせながらより丁寧な支援ができるよう努めました。その中で、地域住民や企業と関わりがあるケースについては積極的に接点を持てるよう働きかけ、日常生活場面での情報を収集しつつ、可能な範囲での理解や見守りの協力について呼び掛けました。認知症カフェについては実際に参加することで現状や、問題点、それぞれのカフェの強みについて知ることができました。また、認知症カフェ研修会やチームオレンジコーディネーター研修への参加を通して、栗東市の特徴や強みについて考えることができたとともに、他市の活動について情報を収集できました。今後も継続し、チームオレンジの構築に努めていきます。 また、草津・栗東認知症連携カンファレンス参加(1回)、認知症の医療と福祉の連携IN守山・野洲(4回)に参加し、認知症地域支援推進員としての質の向上を図っております。得られた知見は速やかに地域包括支援センター内で共有し、個別相談に活かすよう努めました。 企業や地域等へ認知症に関する啓発活動を15件行い、地域での受け入れの向上に努めました。また、認知症サポーター養成講座は8回行い、地域住民の認知症への理解向上を図りました。
	認知症初期集中支援チーム員活動	地域包括支援センターが支援をおこなっているケースやケアマネジャーから相談が入ったケースにおいて、認知症初期集中支援チームでの介入が望ましいケースを挙げ、多職種の視点を取り入れながら、認知症本人と家族に対し、より個別性のある支援の検討・実施に努めます。既存のツールを用い、より細かな観点による情報収集を心がけることにより、対象ケースの分析やニーズの把握を丁寧にいきます。介入の判断に悩むケースにおいては相談ケースとして挙げ、多職種からの助言をもとに支援を進めていきます。認知症の相談対応において実施した様々な支援方法やアプローチ方法等については地域包括支援センター職員内においても共有し、今後、他のケースにおいてもより質の高い支援に繋がるよう、職員のさらなるスキルアップを目指していきます。	今年度は認知症初期集中支援チーム員会議へのケース提供はできませんでしたが、会議には計画のとおり出席しました。また、相談ケース1件の提供をすることができました。相談することで看護師、保健師、医師、作業療法士、社会福祉士など多職種の視点で検討ができ、支援に活かすことができました。得られた知見を支援において実践したことにより、本人や近隣住民の方の負担軽減につなげることができました。次年度は積極的に検討ケースを挙げるように努めていき、問題解決に繋げていくことを目指します。
	認知症キャラバン・メイトの活動支援	キャラバン・メイト連絡会に出席し、グループワークに入る中で、キャラバン・メイトの思いを抽出します。その中で、今後もキャラバン・メイトが主体的に活動していけるよう努めるとともに、活動内容がより拡充するよう共に考えていきます。	キャラバン・メイト連絡会、交流会には計画のとおり計5回出席しました。特に認知症サポーター養成講座ではキャラバンメイトの思いや自主性を引き出せるよう講座内容を意識しました。キャラバン・メイト連絡会においても、キャラバン・メイト同士でより活発な意見交換が進められるようファシリテートに努めました。次年度はキャラバンメイトの強みを引き出し、より高いモチベーションで活動できるように共に活動していきます。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
介護連携業務・在宅医療	市民への啓発	未来ノート、在宅まるわりの出前講座について引き続き取り組みます。内容の本筋は押えながらも、申込者に応じて内容を一部追加・修正し、より「我がごと」として考えるきっかけとなるよう努めます。 ACPIについてはさらなる普及を図るべく地域住民や民生委員、関係機関への啓発を継続します。また、生き方カフェの開催については、参加者がより主体的にテーマに取り組める内容とし今年度も開催します。 シーズンごとに起こりうる健康障害の予防啓発を引き続き行い、市民の健康の維持、介護予防を図ります。	在宅まるわりの出前講座は1回開催しました。未来ノートの出前講座は開催の機会がありませんでしたが、昨年度作成したACP啓発のチラシを使用し、10名の地域住民へ啓発を行いました。 生き方カフェは今年度全3回開催し、うち1回を主催しました。い(生・活・逝)き方を聴いてみませんか？話してみませんか？と題し、演者からの講演を聴き、実際に未来ノートに記入してみるというスタイルで開催しました。 シーズンごとに起こりうる健康障害については、個別に72件、集団を対象に25回行いました。 次年度も継続して行っていきます。
	関係機関との連携	個別ケースの連携を通して、連携体制のさらなる構築・深化に努めます。栗東市が主催する多職種による事例検討会や湖南圏域病院連携検討会議の出席を通して、個別ケース外での連携を図ります。	個別ケースを通じて医院・薬局等の関係機関との連携を推進しました。栗東市が主催する多職種による事例検討会へは3回出席し、関係機関との連携に努めました。また、湖南圏域病院連携検討会議への出席に加え、12月に開催した湖南圏域医療介護連携フェスタには運営委員として参加し、連携体制のさらなる構築に努めました。
備事業との連携・協力 生活支援体制整備	地域の実情や社会資源の情報共有	地域ささえあい推進員と協議(1回/2か月)の中で栗東西圏域の社会資源や特性を共有します。 個別ケースの支援や地域ケア会議等で挙げた課題について、地域支え合い推進員と共有しその解決を図ります。	地域ささえあい推進員と協議(1回/2か月)の中で栗東西圏域の社会資源や特性を共有しました。 個別ケースの支援や地域ケア会議等で挙げた課題は今年度は数が少ない為、地域支え合い推進員との共有が発展できませんでした。次年度は、課題抽出に向けた動きもできるようにします。
	地域課題の把握と社会資源の創出検討	地域包括支援センターが対応する個別ケースや個別地域ケア会議で挙げてきた課題を地域ささえあい推進員と共有し、その解決を図ります。また、既存資源では解決困難な場合は、解決に向けて新たな社会資源が創出できないか、その継続性も視野に入れ検討します。	今年度は個別ケースで生じている問題を十分に分析することができませんでした。次年度は生じている問題に地域課題が含まれていないかという視点を持ち、内部での協議の際に積極的に声をかけていきます。 既存資源では解決困難な課題に対して、新たに社会資源を創出することが難しかったですが、可能な限り、地域ささえあい推進員と一緒に検討は行ってきました。次年度も継続します。
	住みか、同じ世代の新たな活動に支援	地域ささえあい推進員との情報共有や地域サロン等へ出席し、地域の活動を支援していきます。個別ケースの支援の中で、市民活動の担い手となりうる人や新たな活動を興したいと思われる人がいる場合、地域ささえあい推進員等と協働しその活動を支援します。	地域ささえあい推進員との情報共有の他、地域サロンや民生員・児童委員主催の取り組みへ出席し、地域の活動を支援しました。個別ケースの支援の中で、市民活動の担い手となりうる人や新たな活動を興したいと思われる人が少なかった為、地域ささえあい推進員等との協働場面は少なかったです。次年度も継続し、地域住民の活動の支援に努めます。

	事業名	計画	実績・反省点・改善事項
地域ケア会議	個別地域ケア会議の開催	個別ケースの支援の中で、公的なサービスのみでは解決できない課題の有無を評価します。高齢者本人がその人らしい生活を継続できるよう、課題によっては関係する機関、地域住民、民間企業等に打診し個別地域ケア会議の中での協議、役割分担等を通して解決を図っていきます。	個別地域ケア会議は18回開催しました。生じている問題によって出席者は異なりますが、過度にならない範囲で本人の生活に関わる方に出席を打診しています。また、会議の開催時には議題を明確にし、効果的な議論ができるよう意識しました。会議への出席が支援者間の顔の見える関係構築の一助となっているため、今後も積極的に関係機関、民間企業等への参加を呼び掛けていきます。
	圏域地域ケア会議の開催	個別ケースの支援の中で見えてきた地域課題に対し、より早期な解決が必要と思われる課題に対し、地域さえあい推進員とともに解決策を模索します。また、既存の社会資源等での解決が難しい場合には、市や関係機関との共有を積極的に進め、その解決を図ります。	圏域地域ケア会議の開催はありませんでした。来年度の開催ならびに当会議体の位置づけについては、市と協議を進めております。
	地域包括推進会議への参画	圏域地域ケア会議で把握し、地域包括支援センター内で検討してなお解決困難な課題については、地域包括ケアシステム推進会議にて報告し、市や関係機関とともに協議検討を行います。	今年度は地域包括ケアシステム推進会議は開催されておりません。来年度の開催については、市と協議していきます。